

合志市環境保全審議会 会議録(要旨)

- I 日 時 令和 6 年 8 月 7 日(水)午前 10 時 00 分～午前 11 時 16 分
- II 場 所 合志市役所 2 階 庁議室
- III 出席委員 木永由美(副会長)、米澤俊一、中村一和、吉岡健一、高山俊幸、
高村文雄、松永恵介、西野良昭、井上弘味、古家忠、馬場徹、
坂梨敏幸(小岩伸の代理)
- IV 欠席委員 村上裕宣(会長)、高見多美子、石橋康弘、衛藤彰一
- V 傍聴者 2 名
- VI 事務局 名垣副市長、合志環境衛生課長、吉山環境衛生課長補佐、
大久保環境衛生課主幹、寺本環境衛生課主事
- VII 会議次第
- 1 開会
 - 2 委嘱状交付
 - 3 挨拶
 - 4 委員紹介
 - 5 環境保全審議会の役割について
 - 6 議題
 - (1) 令和 5 年度市内環境測定結果について(資料 1)
※委託先 株式会社東洋環境分析センター
・令和 7 年度の市内環境測定の実施について(資料 1-2)
 - (2) 令和 5 年度公害関係通報一覧について(資料 2)
 - (3) その他(資料 3)
 - 7 閉会

会議録(要旨)

次第	発言者・答弁者	内容
1 開会	事務局	
2 委嘱状交付		(2名：任期半ばでの交代となった委員のみ)
3 挨拶		(あいさつ)
4 委員紹介		(各出席委員・事務局の紹介)
5 環境保全審議会 の役割について	事務局	(資料に沿って説明)
6 議題	事務局	(資料1に沿って説明)
(1) 令和5年度 市内環境測定 結果について	委員	資料10ページに野々島地区4地点で合計値が8、10とあります。以前、市のホームページに木原野配水地で31という数値が載っていました。厳しい50という基準以下であるため問題ないと思いますが、他の箇所は0.5未満がほとんどです。 資料10ページの野々島地区の4地点で8や10というのは、31という数値が出た後に測定された値なのでしょうか。
	事務局	おそらく今言われた木原野は、水道課が調査した結果を公表したのではないかと思います。今回、資料に書いてあるのは、個人が所有している飲用井戸になります。 環境衛生課から調査しませんかとお声掛けしたところでご要望があったところの採水をして、調査結果を掲載しています。水道課の調査は飲用の井戸を使っていない水道水の数値が31だったということで、当然処理をしたうえで、飲用水として安定化させて、現時点では暫定指針値を超過しているところはなかったという結果が得られています。
	委員	木原野水源地の件は、水道課にお聞きする必要があるということでしょうか。
	事務局	そうなります。調査を水道課でしていますので、今回のご報告の内容には含まれておりません。今回は、環境衛生課が所管した個人所有の井戸を報告させていただいています。
	事務局	(資料1-2に沿って説明) 環境衛生課から一応ご意見をお聞きしたいと思い、今回挙げさせていただきましたが、有機フッ素化合物について、テレビ等の報道があったのが令和5年度、元々この水質汚濁防止法上熊本県の事務に該当するものですが、やはり住民の心配の声が高かったので、市議会等の要請もあり、上水道については水道局が調査して、個人が持っている井戸と河川水だけを、環境衛生課で調査をさせていただいたところです。 結果については、今担当から説明した通り多くの箇所検出されているものの、基準値を超えたところはなかったとの結果が得られております。去年、数値が特別高かった合生では、1ヶ所30を超えた井戸がありましたので、市内の河川の調査は今年度も引き続き行っていくところです。 ただ、その井戸のみ、この水質汚濁防止法上の事務が合志市の事務ではないため、原因の追究まではどうしても至りません。この調査費用が高額で1ヶ所につき約5万円かかる調査で、これを去年の決算監査にて、なぜ市税を投じて事務ではないものを環境衛生課が調査するのかというご指摘をいただいた部分があります。 一旦市民の不安を取り除くために2ヶ年の調査をさせていただいたものの、基準値は超えていませんので、環境衛生課としての調査は、今年までは実施しますが、来年度は予算計上をしないでいかがかと考えています。ただ、飲み水は市民が一番気になる場所ですので、水道局の調査は毎年引き続き行っていく、毎年ホームページ等でも公表して、安心を届けたいと思います。 環境衛生課としての調査は、令和7年度については予算計上をやめようと思っているところですが、委員の皆さん方のご意見等あればお聞きしたいと思いあげさせていただきました。以上です。

会議録(要旨)

次第	発言者・答弁者	内容
	委員	市議会では予算獲得をされるかと思うのですが、やはり異常が出ている以上はその原因究明は引き続き安全管理としてやられた方がいいのではないかなと思います。
	事務局	事務分掌上、熊本県が実施していきまして、合志市内で地下水を毎年 20ヶ所ぐらい調査されています。
	委員	熊本県はもう既にされているということなのですね。
	事務局	環境衛生課立ち合いのうえで、調査しています。
	委員	それを市の広報か何かで出されていますか。
	事務局	合志市のホームページには載せていませんが、県のホームページで公表しています。県が有機フッ素に関する調査の結果を載せており、17 地点県内調査して、いずれも指針値は超えていなかったとのこと。合志市内では、幾久富と須屋を調査して数値はホームページに載せていますので、必要があれば県の情報をご覧いただければと思います。また、熊本市は合志市と違い、県と同格の政令指定都市として調査する義務付けがあるため、堀川の下流等の詳しい調査をされています。
	委員	調査結果の提供方法として、県ホームページを見てくださいという方法では、新聞等で記事が出たときに市民としては、「市は調査を取りやめました。県のホームページで結果公表を確認してください」と言われても、なかなかそこまではいきつきません。個人レベルで調べるというのはあんまりではないでしょうか。 例えば、市の広報等は毎月出ているので市では調査していないけれども、市のホームページでこういうことが出ていますというのは調査を取りやめたとしても継続していかなければいけないと思います。
	事務局	水道局が合志市内に持っている水源の調査は引き続き行いますし、広報誌やホームページで周知をしているところです。
	委員	それは、水道水であり井戸水は違うため両方出していないといけないのではないのでしょうか。 水道水は安全だと言われても、井戸水を飲まれている方や何かされている方は当然井戸水等で動物等には出していますよね。それが動物から人間に循環するので、調査を取りやめるのであれば代わるものを市としては対応していかなければならないと思います。
	事務局	井戸について監査から指摘があったのが個人の所有物という部分で、水道局が公的に使う水源は公的な井戸なので、当然公費を使って調査する必要がありますが、公費を投じて水道もきているにも関わらず、個人の事情で井戸を使われている箇所を調査する必要があるのかということ監査で言われているところです。
	委員	市の予算執行を監査する場合は、当然この問題は出るかと思いますが安全は安全として、調査するというのが一番大事ではないかなと思います。何か公害が出てから原因究明というのはおかしい話であって、市議会に「環境保全審議会から調査することは大事なことでないでしょうか」との意見が出ていますよということを言っていたかないと多分取りやめることになってしまいます。こういう問題提起をしましたということも大事ではないかと思っています。 地下水は継続して調査されているのでしょうか。
	事務局	水道局の水源は継続して調査し公表していく予定です。 環境衛生課で調査しているのは元気の森公園と蛇ノ尾公園と豊岡の一部の飲用ではない井戸を調査しています。
	委員	地下水を調査したら、個人の井戸は 2 年間測定しましたが異常がなかったという結果でやめても良いのではないのでしょうか。 全くしないのは問題ですが、個人的に使用されている井戸からもう 2 年間出ていませんし、水道水の地下水は調べられるわけですから、ここで異常が出たら井戸水も影響が出ると以前おっしゃっていましたので水道

会議録(要旨)

次第	発言者・答弁者	内容
		水の地下水で見ておけば井戸水まで懸念が及ぶかどうかというのともわかつてと思います。
	事務局	補足しますと、硝酸性窒素の問題もあって県が個人所有の井戸はいくつか何十年も調査を続けられており、今年もされています。
	委員	県は個人の井戸をされるのですか。
	事務局	県は個人の井戸を検査し、水質的に硝酸性窒素等の数値が高いところは継続して定点検査をされています。 去年から PFOS、PFOA もされているのではないのでしょうか。
	委員	県の方からあなたの井戸は基準超えていますよと伝えられるのでしょうか。
	事務局	検査項目については県で指定されますが、検査してから個人に結果の方は通知しているようです。いくつか個人の井戸を決めてあるようで、基本的に地下水に関しての所管である県が主体となって調査を進めています。市が PFOS、PFOA の検査をしたのは去年だけで、今年は 3 ヶ所の調査をおこなうことになっています。
	委員	県が調査されているということであれば市の調査は不要ではないのでしょうか。
	事務局	水道水の調査は最近であれば 7 月に調査したということで結果の方もホームページで公表しています。以前は結果をホームページに公表していたのですが、個人が特定されるようなことがないように広報誌等には載せておりません。 今後は県のホームページのリンクを市のホームページに貼って確認できるようにしたいと考えています。
	委員	資料 1、9 ページの合生地区では 33 という数値が出ていますが、令和 5 年の 10 月から 12 月に調査した 1 年間だけなののでしょうか。その前年はそのような数値は出ていないのでしょうか。
	事務局	以前は調査しておらず、去年初めて調査を実施しました。
	委員	以前は調査していなかったが、今年も調査されるということでしょうか。
	事務局	昨年の調査で指針値以内ではあったものの少し数値が高かったので、モニタリングという形で今年度まで調査するところです。
	委員	今年も高い数値が出た場合は、来年もまた調査するということでしょうか。
	事務局	その件については、結果を踏まえて検討いたします。今年度は調査するところで進めています。不思議なもので、ある家は一軒でお隣の家では 30 台が出たりしています。
	委員	大体 50 メートルぐらい掘るのですよね。
	事務局	約 20 メートルで出たところもあれば何十メートルも掘ったところもあり様々でした。
	委員	地下水の水層が同じでも違うのですね。掘った場所によって水の深さが違うので水質全体が一緒ではないということですね。
	事務局	井戸や井戸水の深さによって若干差があります。
	委員	関連で、有機フッ素化合物は、地下水にあるのか、配管等の供給設備から出るものなのか調査されていると思いますが、どこから出てくるものなのでしょうか。
	事務局	熊本県では原因がはっきりと特定できていませんが、他の例で言いますと、米軍駐屯地で昔の消火剤に含まれていたケースや、フライパン等のフッ素加工、被膜加工が流れ出たという話を聞いています。 他に、ニュースで報道されていたのが PFOS、PFOA を吸着した活性炭を別の場所に放置していた際に、にじみ出てしまったということはわかっているようです。 ただ、熊本県については昨年初頭だったと思いますが、熊本市植木町の

会議録(要旨)

次第	発言者・答弁者	内容
		轟地区の方で高い数値が出たということで市でも水質検査を実施しました。県としても原因究明はできていないのではないかと思います。
	委員	厄介なようですね。
	事務局	ちなみに補足しますと、PFOS、PFOA についてはニュースでも話題になっていましたが、既に原則使用は法律で禁止となっており輸入についてもできませんので現時点で使われているところは基本的にはございません。
	委員	市では、今後 PFOS、PFOA の調査をしないということでしょうか。
	事務局	予算編成の際に、本日のご意見をまとめて検討させていただきます。資料の 1-2 の続きですが、②その他独自の予算でしている調査の継続について挙げさせていただいております。これは私が 4 月に配属され調査結果と法律とか今の基準を勉強する中で、少し疑問に思ったところについて、ご意見をお聞きしたいと思ったところです。 本日は、酪農関係の委員さんがお休みですが、この牛乳の調査というものを、以前、合志市では残念ながら公害的なものが発生したという経緯がありましたので、河川調査と一緒にやってきたところですが、六価クロムに関しては、地下水・河川・土壌等の調査を継続しておりまして、合志市だけでなく県や熊本市も下流域等をされているところです。 しかし、そもそも飲み水が汚染されていないのに、牛乳を調査して汚染が出るはずがないのではないかと思いますので、専門家の方にお伺いしたところ、餌も良いし水も大丈夫であれば調査自体があまり意味のないものだという回答でしたので、継続した方がいいのかどうかご意見をお聞きしたいと思います。安心のために調査した方がいいということになれば、やることはやぶさかではないのですが、調査自体があまり意味のないものです。要は、地下水や河川等どこかで出たら、それを追いかける中で牛乳を調査することはもちろんありますが、そもそも飲み水が全く汚染されていない状態で出るはずがなく、そもそも汚染があれば牛などは生き物としてかなり問題が出るので、病気等になるだろうという話でした。 こちらについては過去の経緯もあるので続けることはありかと思いますですが、いかがでしょうか。
	委員	水等が全く問題ないと言われているわけですから、牛乳の調査は必要ないのではないかと思います。 牛乳は牛乳屋で県や保健所等で検査はされていると思います。
	事務局	販売元は当然食品として検査されていると思います。 ただ、独自に合志市では、酪農家のところへ行き検体を採取し 3 ヶ所調査しています。
	委員	厳しい検査基準があると思いますので。わざわざ市で調査しなくても大丈夫なのではないでしょうか。
	事務局	牛乳屋や組合等にもお話を伺いに行きたいと思っています。引き続き、河川の調査についてですが、合志市には堀川・上生川・塩浸川・上庄川の 4 つの川が流れており、長年調査分析していますが、水質汚濁防止法という法律上は、熊本県や、政令市である熊本市の事務となっていますので、下流域の調査はかなり詳しい調査をされています。 毎年、水質調査報告ということで、公共水域と地下水を県が調査し結果を例年 11 月ごろ公表されます。現在、令和 4 年度分が最新ですが、11 月に令和 5 年度分も公表されています。毎年河川と地下水で各々約 100 ページの調査結果がホームページに載り合志市の職員も確認をします。県には専門職員が多く在籍されており、調査の結果、問題ないという報告用の資料も作られています。 合志市も過去の公害等を踏まえて、旧町時代から積極的な調査を 20 数年やっていますが、地図で言いますと、下の方の青い線が上生川で真ん中

会議録(要旨)

次第	発言者・答弁者	内容
		が塩浸川、一番右が上庄川ですけれども合志川に繋がっており下流域の菊池川に流れていきます。この様々な地点で県が調査されていますが、上流の上生川・塩浸川・上庄川は残念ながら上流域なので、県は調査されません。 ただ下流については、合志市は8項目しか調査していませんが、県は30数項目の詳しい調査をしながら経年の比較ができるような資料を毎年ホームページに載せているため、合志市が独自に少ない調査項目で審議会報告用に調査しているのではないかと4月に勉強する中で思いました。特に合志市民が気になる場所は、塩浸川や上生川ですね。塩浸川は直接、蓬原工業団地の工場と繋がっており、上生川は三菱関係の工場が繋がっています。こういったところは、下水道接続ではなくて独自の浄化槽で処理されているので、当然調査する必要があると考えますが、中林、後川辺を通っている上庄川、もしくは堀川は工場等の接続もないので、下流域の熊本市や県が調査される結果が良好であれば、特に合志市で追いかける必要はないのではないかと思います。 ここで毎年報告はしていませんが、合志市には河川を美しくする条例に基づいて、5人の水援隊員を市民から公募で選任しています。その方が毎月、市が配付した簡易調査パック等を使って河川水の濁りや水質の調査をされています。1年に1回報告してもらって、魚が死んでないのか、異常がないか等の確認をしており、こちらへの報告にも対応できるのではないかとということで、委員さんにご意見を聞いておこうと思ったところです。 ご意見の方お願いいたします。
	委員	二重作業ですよ。効率性を求めて、削減できるのなら、削減したほうが良いと思います。別の事業で予算をシフトするところもあると思います。
	事務局	ありがとうございます。最後にもう一点だけ、土壌分析と大気分析は、先ほど資料1でご説明した通り蓬原工業団地関連で調査していますが、過去の経緯等もありますので引き続き市の調査も継続したいと思っています。川下では県等が調査されていますが、過去の経緯もあるので引き続き調査したいと思っています。 議題1の追加については以上です。
(2)令和5年度 公害関係通 報一覧につ いて	事務局	(資料2に沿って説明)
	委員	毎年、市にも様々な苦情が来ていると思いますが、今私が住んでいる区も元々は約110軒でしたが今年度に住宅の土地売買等で、40軒ほど建つ予定です。 農業をされている住民が田んぼで水を張る前には麦をされます。麦の収穫後に野焼きをしますが、違反ではありません。しかし、近隣住民からは、この時期に苦情が出ます。燃やすことは大丈夫であると市の広報誌で、周知徹底をしていただきたいです。 燃やしていいですというのを知らない方が結構おられて、警察や消防に通報してしまうと、地域住民とのコミュニケーションが取れなくなってしまい隣同士で喧嘩のような感じになってしまいます。野焼きは、農地を作るためにも絶対必要条件ですので、地区の住民になられるときに、周知徹底をしていただいて、地区には自治会というのがあるので自治会長に一度相談してくださいと言っていただけると助かります。
	事務局	その件に関しまして、法的に燃やしていいという規定はございません。例外規定として神祭事や他の方に迷惑をかけない範囲内については、燃やすことについて禁止しないため、ホームページや広報誌に掲載しています。環境衛生課としましても苦情が来たら消してくださいますと指導にお伺いしているところです。 野焼きは麦を収穫した後おこなわれると思いますが、問題が一番出るの

会議録(要旨)

次第	発言者・答弁者	内容
		がだいたい田んぼを作る前です。我々としましてもなかなか難しい問題です。
	委員	やはり畑を作られていない方にとっては洗濯物を干している最中に燃やされると確かに迷惑です。
	事務局	一つの方法として、燃やされる場合は、近隣の方にお声掛けをして、洗濯物を一日や1週間、この時期だけは部屋干しをするように伝えるのはいかがでしょうか。
	委員	自治会では、回覧は流していますが、回覧を流しても回すのに1週間から2週間かかりますし回ってきてても全然見ていません。また、農地を作られている方と農地を作られていない方にはギャップがあり、燃やしているという苦情は多くございます。 この問題について、自治会長をしているからといって燃やさないでくださいと言ってしまうと、その住民とのコミュニケーションがもう全く取れなくなります。そこを何とかうまく対処しています。 自治会としては環境問題などの大きな問題を抱えています。
	委員	大変ですね。回覧はいかがでしょうかと思いましたが、回覧板もされているということですね。
	委員	また、地区で環境整備を年に2回設けています。
(3) その他	事務局	(資料3に沿って説明) 補足させていただきます。地下水中の硝酸性窒素は、県内の合志市より上の方が特に高く検出されています。高いところの自治体の担当課を集めて対策会議を既に20年ほど前から毎年やってきたわけですが、なかなか数値が下がらず、変わらないか上がっています。具体的に言うと県が合志市内20ヶ所ぐらい地下水の調査としてある地点を継続して実施していますが、令和4年度の結果では基準値を超えて高いところで21と出ているような状態です。 県が旗を振っても、現場の方では数値がなかなか改善しないということで、県が各市町村に計画を立てなさいと方針を改めています。県が大枠の計画をたてて具体的な計画は各市町村が3年以内に立てなさいというものなので、合志市が今年から3年かけて計画を立てる中で、こちらの審議会のご意見とかも聞きながら計画を作っていきたいと思います。 お互い共存しながら農家を続けられる形で計画を作っていく必要がありますが、非常に難しい話ですが、環境担当部局としては、いろいろなご意見を聞きながらできるところから取り組んでいきたいところです。 実際、水源の水が飲めなくなってしまうのは、手遅れですので数値が上がりましたら下がるまでにまた10年かかってしまったり、下がりだしてまた結果が出るまでに何年もかかるような話なのでなかなか難しいですが、長期計画を立てて、5年ごとの小さい計画を立ててすすめたいと考えています。 こちらは今決まっている話ではなく、こういった背景があって計画をしていますという話でした。
	委員	農業関連の保全会がありますよね。県、市から補助金が出て、我々の区の場合は環境保全会という区とは別の組織があり、年間何百万か予算が出ています。その何百万円の予算の中に環境保全会を組み込んでいくのはいかがでしょうか。出だしが少し遅く、今3年目で県、市から予算何百万をもらって、様々な事業をしています、河川とも関係してきます。塩浸川もありますので、川の整備等でその補助金を使うことができます。地区にそういう組織を作れば、予算配分をしますというものもありますので、タイアップしてはいかがでしょうか。
	事務局	一緒にできるものがあれば、検討していきたいと思います。
	委員	肥料等に多く含まれるそうですね。
	事務局	そうですね。肥料の過大使用をしてしまうと、汚染に繋がることがある

会議録(要旨)

次第	発言者・答弁者	内容
		ようです。
	委員	肥料や農薬で出るのですね。肥料を改善してもらわないといけないですね。
	事務局	肥料の分析等の補助金もございますので、絡めてPRしていきたいと思います。
	委員	農業研究センターでは、土壌肥料関係の研究もしています。硝酸性窒素の問題も30年前ぐらいからですが、私どもの研究所では、とにかく肥料をたくさんやってたくさん取ろうと必要以上に肥料をやってしまった場合に、作物が吸いきれなかった栄養分が地下水に溶け込んでしまっているというのが一つの原因と言われています。現在、研究所としては、作物が吸える最低限の肥料をとということで研究を進めています。 最近では、たい肥の成分も研究をして、余りが出ないようにしているところですが、しかし、溶けていったものが何年かかって地下水に流れ出ているのかわかりません。肥料の方も改良されて、今はいっぺんに溶け出さず100日とか120日かかって溶け出して、作物が吸えるように調整が可能になっており普及していますが、実際今出ているものが、何年前の肥料が原因なのかかわからないので、今の農家の方々の改良がどこで効果を表すかという予測が付きません。 我々としみしても、これで解決しますというのがちょっと見えないところなのですが、そのような研究をしているということをお伝えしておきます。
	委員	気になったことで今後になると思いますが、菊陽町のTSMCは地下水を相当使いますよね。県や菊陽町でも地下水の量や質を調査されていると話を伺ったのですが、地下水はある程度繋がっているとされており、どんどん地下水が減って合志市が地盤沈下したとか菊陽に近い方が地盤沈下したりしてしまっても困ります。 環境保全審議会でも地下水の量や質に工場がどう影響したかを議題として取り上げていただきたいと思います。
	事務局	地下水については工場が大量に入ってきて、県も一つの大きなテーマとして挙げているので、県が知事以下部長級で大きな会議(対策本部)をされていて、その下部組織として市町村も加わる形になっています。 地下水の水位の測定を毎年されていてグラフで見られるようにされているのですが、そういった情報もこういった会議でわかりやすい形で提供できたらと思います。ただ、大津・菊陽には元々白川があって、田んぼは水を張ればいつでも涵養できるのですが、合志市はほとんどのところが竜門ダムの蛇口をひねらないと水が出ないところであり水利権があるので、涵養するのにお金が発生してしまうためなかなか先に進めてないところがあります。 合志市が現在おこなっていることは、開発する際には必ず100%地下浸透するような柵を道路の下や家の敷地内に作るようにしています。各家庭の雨水を貯めるタンクは毎年約10件ずつ増えていっているのですが、散水用につけてもらうのに補助金を出す等、できる範囲で合志市でもしていますので、そういったものも含めて情報提供したいと思います。
	委員	竜門ダムの水は管路などの維持費が相当かかるので、なかなか難しいですね。
	事務局	どうして合志市はしないのかと市民の方は思われると思いますが、元々川があるところではないので難しい問題です。
7 閉会	事務局	

(終了)